

イ 麦・大豆の需要に応じた生産拡大

① 水田を中心とした土地利用型農業の活性化を図り、生産の増大と食料自給率の向上を実現するためには、米と麦・大豆等を適切に組み合わせた収益性の高い水田農業経営の確立が課題。

② 麦・大豆についても入札取引等、市場原理を重視した価格形成の導入等により、生産者にまで、実需者・消費者のニーズが届くような仕組みが整いつつある。そうしたニーズに対応することで、市場における国産麦・大豆に対する評価を高め、需要・消費を拡大し、生産性の向上を伴う生産の増大へとつなげていく取組みを推進することが重要。

ウ 野菜及び果実の国内生産の維持増大に向けて

① 最近の野菜の輸入量は、平成10年の国産野菜の不作による高値、11年の北海道産の作柄不良に伴うたまねぎの輸入増から、生鮮野菜を中心に大幅に増加。とりわけ、ねぎについては、9～11年度の間輸入量が約9倍に増加するなど厳しい状況にあることを踏まえ、一般セーフガードの発動について12年12月から政府調査を開始。国内生産の増大と輸入野菜への対応のため、緊急野菜対策の着実な推進等が必要。

② うんしゅうみかん、りんごについては、生産量の変動が大きくなってきていることから、需給調整対策の強化とこれを前提とした経営安定対策を講じることが重要な課題。

<事例：集落単位で取り組む大豆作の団地化>
集落での話し合いを通じ、大豆を収益的にメリットのある作物だと位置付け、集落営農による大豆の団地化に取り組む。(大分県安心院町)

<事例：団地化と作業受委託で進める「大豆の本作化」>
大豆の本作化を目標に、「生産組織の育成、団地化の推進」と「作業受委託による生産組織への大豆作の集積」を取組みの柱に、大豆作の拡大・定着に取り組む。(新潟県北部5市町村)

図-30 外食産業の国産及び輸入野菜に対する評価

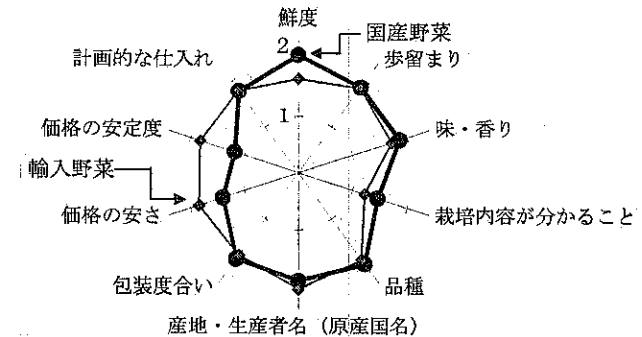
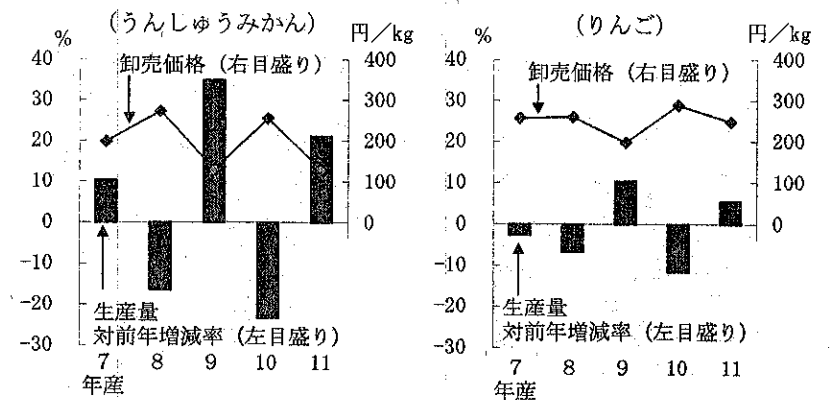


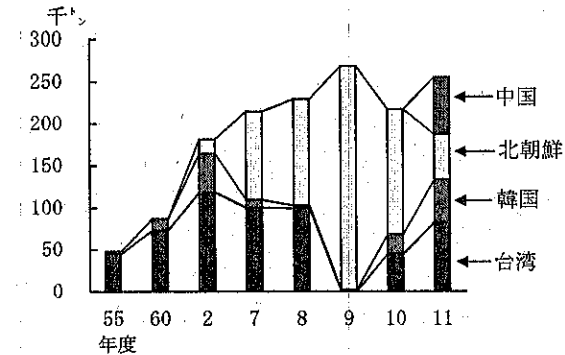
図-31 うんしゅうみかん及びりんごの生産量と卸売価格の動向



エ 飼料基盤の強化等を通じた畜産の発展

- ① 畜産物の需給は、安定的に推移。平成12年6月下旬、加工乳等に起因する大規模な食中毒事故が発生したが、生産面での大きな被害は回避。なお、飲用牛乳等の商品情報を的確に消費者に提供するため、生乳使用割合の表示の制度化等について提言。
- ② 平成12年3月から5月にかけて、宮崎県及び北海道の肉用牛飼養農家で口蹄疫が発生。侵入源は、中国産麦わらの可能性大。稲わら等の輸入は増加傾向にある一方、国産稲わらの飼料利用は約1割。安全な粗飼料確保による経営の安定化のため、国産稲わらの飼料利用に向けて、拡充された施策を活用するなど、その促進が重要。
- ③ 自給飼料生産は、飼料自給率の向上、生産コストの低減、経営の安定化等においてきわめて重要。飼料作物の作付面積は、近年横ばい傾向で推移しており、水田等既耕地の活用等が重要。この際、湿田等で生産できる稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ）の普及が重要な課題。また、自給飼料生産に伴う労働過重感も飼料生産が敬遠される要因であるが、飼料生産受託組織（コントラクター）の作業受託面積の着実な増加等飼料生産の組織化・外部化が進展。
- ④ 平成12年下期に入り、牛海綿状脳症（いわゆる狂牛病）が欧州で広がりをみせており、牛肉等の消費・生産に大きな影響。我が国では、侵入対策に一層万全を期すため、EU諸国等からの牛肉等の輸入停止等の防疫措置を強化・徹底。

図一32 稲わら等の輸入量の推移



<事例：ゆとりある酪農経営の実現に資する飼料生産受託組織>

北海道鹿追町の農協コントラクターにおいて、様々な工夫により多様な料金を設定することで、町内の酪農家の半数以上がこれを利用し、時間的余裕の創出と高品質な粗飼料を低コストで確保している事例を紹介。

第5節 農業の自然循環機能の維持増進

(1) 農業生産に由来する廃棄物の循環利用システムの構築

- ① 廃棄物処理法で規定される産業廃棄物のうち、農業由来のものが2割強を占め、その大半は、年間9千万トン程度排出される家畜排せつ物と推定。現在、「家畜排せつ物法」に基づく都道府県計画に即し、処理施設の整備を推進。

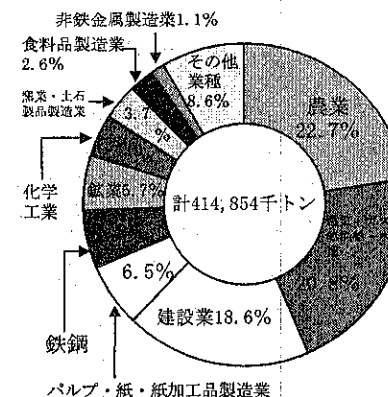
また、家畜排せつ物を発電用エネルギー源とする新たなリサイクルの取組み（バイオマス発電）がみられ、その定着を図るにはエネルギー効率の向上等の技術開発や循環利用の円滑化のための社会・経済システム構築への支援が重要。

- ② 廃棄物処理法に基づく取組みの進展により、平成11年における農業用使用済プラスチックの焼却処理は9年から半減。

(2) 農業の自然循環機能を活用した生産方式の定着・普及

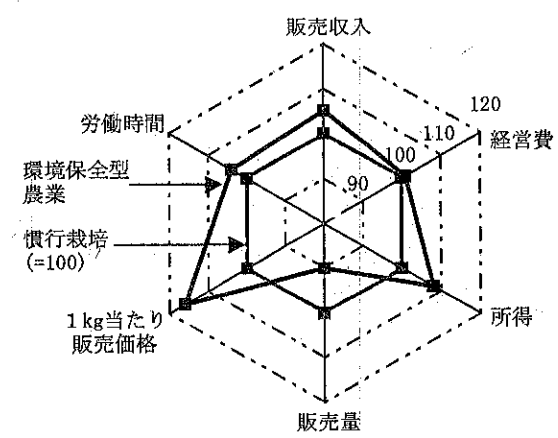
- ① 販売農家の21.5%に当たる50万2千戸が環境保全型農業として化学肥料・農薬の使用の低減や土づくりを実践。環境保全型農業に取り組む農家の経営状況をみると、販売価格・所得の有利性がある一方、収量が不安定、労力がかかるなどの問題が存在。
- ② 環境と調和のとれた農業生産の確保を図るため、平成11年に持続農業法が施行され、これに基づく導入計画の認定が進展。また、12年10月からたい肥の品質表示が義務化。これらの制度のメリットや環境問題への啓発を図りつつ、活動支援やPR等一層の取組みが必要。

図-33 産業廃棄物の業種別排出量（平成9年度）



<事例：家畜排せつ物の適正な管理と利用の新たな取組み>
 ・たい肥センターのネットワーク化によりたい肥の流通・利用を促進（熊本県）
 ・家畜排せつ物によるバイオマス発電（京都府八木町）
 [コラム：積雪寒冷地における環境・資源循環プロジェクト]
 酪農経営から発生する家畜排せつ物を集積し、たい肥化と発電を行い経済的な自然循環を図ろうとする、北海道別海町及び湧別町における取組みを紹介。

図-34 環境保全型農業と慣行栽培との10a当たり経営収支等の比較（野菜、慣行栽培=100）



<事例：生協との連携による有機野菜生産>
 地元生協との提携販売を通じ経営規模の拡大を図った兵庫県大屋町の野菜生産者組織の取組みを紹介。

第三章 農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮

第1節 農村の現状

(1) 農村社会の現状と課題

- ① 農村の人口は継続的に減少。中山間地域では人口の自然減と社会減が続き過疎化が問題。また、高齢化や少子化が進行。
- ② 農業集落における混住化が進行。都市的地域を中心とする非農家の流入により集落規模も拡大。これに伴う農業集落機能の低下が懸念され、農業用施設の維持管理への地域ぐるみの対応も必要。
- ③ また、高齢化に対応して、高齢者が技術、体力等に応じて生涯現役として農作業や地域活動を続けていくための条件整備が必要。

(2) 農村の有する魅力

- ① 農村は、美しい景観や豊かな自然等の地域資源を活かした農業生産や人々の生活が営まれ、ゆとりある空間等の多くの魅力を有する場。近年、都市住民の「心の豊かさ」に重点をおいた生活への志向が強まっており、農村に「ゆとり」や「やすらぎ」等を期待。
- ② 農村で農業生産活動が行われることにより、食料等の農産物が生産されるとともに多面的機能が発揮され、国民全体の日常生活を支持。一方、都市は農産物の消費や就業機会の提供等を通じて農村を支え、農村居住者に都市施設の利便性を提供。このように、農村と都市の間には相互依存の関係が存在。
- ③ 農村には、個性豊かな食文化や農業生産活動に由来する民俗、伝統芸能、農具、農業水利施設等の有形・無形の文化財が伝承。これらは、地域住民が誇りと愛着を持てる地域づくりを支える柱。

図-35 総人口及び農家人口に占める高齢者（65歳以上）及び年少者（14歳以下）割合の推移

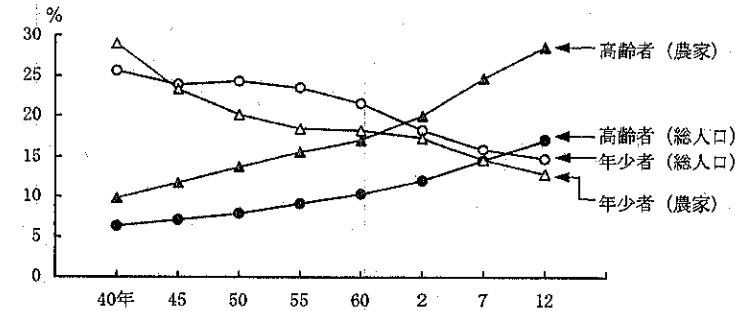


図-36 農業集落における議題別の寄合い開催集落割合（平成12年）

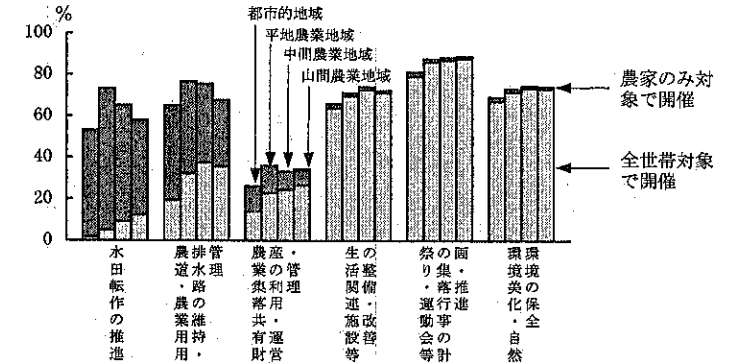
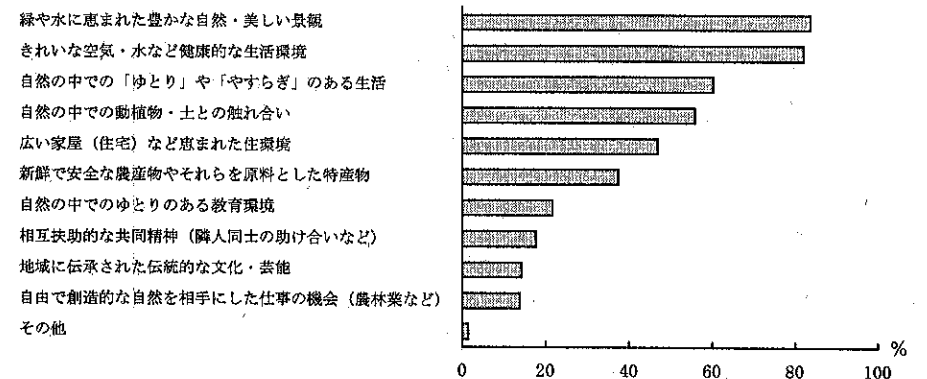


図-37 都市住民が感じる都市では得られない（体験できない）農村の魅力（複数回答）



第2節 農業の有する多面的機能と中山間地域

(1) 農業の有する多面的機能の発揮

- ① 農村で農業生産活動が行われることにより生じる多面的機能には、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等様々なものがあり、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割。
- ② 現状では多面的機能を定量的に評価する手法は十分に確立されておらず、国民の理解を一層深めるためさらなる努力が必要。このため、農林水産省は平成12年12月に農業及び森林の多面的な機能の評価に関して日本学術会議へ諮問。
- ③ 総理府の実施した世論調査結果（平成12年）をみると、農業の有する多面的機能を認識する割合は6割超。また、多面的機能を有する農業を将来に残すべきと考える割合は9割超であり、そのほとんどが何らかの施策による支援を支持。

(2) 中山間地域の農業生産条件と中山間地域等直接支払制度の実施

- ① 中山間地域は、我が国農業生産の約4割を担うとともに、一般に河川等の上流域に位置するため、農業生産活動による多面的機能の発揮を通じ下流域の住民の生活基盤を守る防波堤としての役割を發揮。一方で、気温の日較差を活かした良食味米の生産等特色ある農業の展開にも期待。
- ② 中山間地域は、傾斜地率が高く耕作面積が狭あいであること等から平地に比べ不利。こうしたことから、規模縮小や離農農家も多く、耕作放棄率は平地農業地域の約2倍。また、農作物の鳥獣被害も多発。
- ③ 条件不利地域等における直接支払いは、イギリスやフランス、ドイツで開始され、1975年からEC（現EU）の共通政策として実施。我が国においては、中山間地域等における耕作放棄の発生防止、多面的機能の確保を目的に、平成12年度から「中山間地域等直接支払制度」が開始。初年度の取組みには、地域ごとの取組姿勢により大きな差異がみられ、今後、地方公共団体の一層の取組強化と本制度の取組みを契機とした地域活性化に向けた活動等の活発化に大きな期待。

表-7 多面的機能の全国評価例

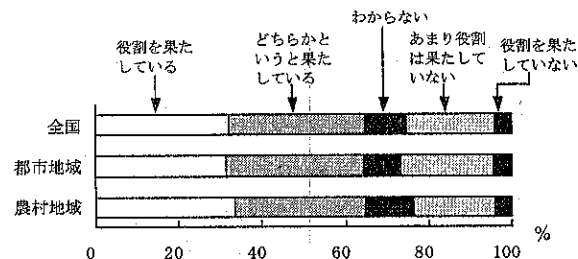
| 評価機関 | 評価対象 | 評価手法 | 公表年 | 年評価額 |
|------------------|---------|--------|-----|------------|
| ㈱三菱総合研究所 | 水田 | 代替法 | 3年 | 4兆7,000億円 |
| 〃 | 水田 | ヘドニック法 | 3年 | 11兆8,700億円 |
| 〃 | 水田・畑 | 代替法 | 6年 | 6兆7,000億円 |
| ㈱野村総合研究所 | 農業・農村 | CVM | 8年 | 4兆1,000億円 |
| 農林水産省 農業総合研究所 | 水田・畑・農村 | 代替法 | 10年 | 6兆9,000億円 |

※農林水産省は平成12年12月に日本学術会議に諮問し、現在学術的な調査審議が行われている。

<事例：農業の有する多面的機能の事例>

雨水の保水・貯留による洪水防止として埼玉県の見沼田圃における雨水の一時貯留について、また、水源のかん養として石川県手取川扇状地の地下水かん養について紹介。

図-38 農業の有する多面的機能に関する国民の意識
(農業の食料生産・供給以外の役割について)



<事例：第3セクター等による取組みで耕作放棄発生防止>

岐阜県東白川村において、村で創設した基金を活用して第3セクターの機能を強化し、耕作放棄地の発生防止を計画している事例を紹介。

<事例：独自の工夫により対象集落とともに地域全体の振興を図る>

新潟県高柳町において、集落を越えた地域全体にも交付金を配分し、集落横断的な都市農村交流事業の展開を計画している事例を紹介。

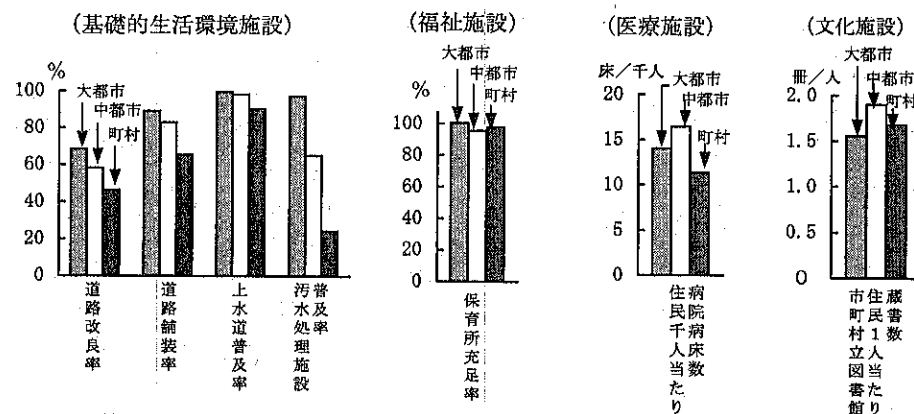
第3節 農村の総合的な振興

農村は、農業者を含めた地域住民の生活の場であるとともに、農業の持続的な発展の基盤として重要な役割を果たしており、その中長期的なあり方を見据えつつ振興を図っていくことはきわめて重要。

(1) 農村の地域特性とニーズに応じた適切な整備の推進

- ① 農村の基礎的な生活環境整備は進展しているものの依然として低水準。地域住民にとって住みよい農村にするため、生活環境の整備等による利便性の向上のほか、高齢化への対応や移住者を念頭においた田園居住空間の整備等の地域ニーズに応じた取組みの推進が必要。
- ② 都市との地域格差の是正を目指した産業基盤や生活環境の整備により、農村の美しい景観や豊かな自然が損なわれている場合もみられ、景観や自然環境の保全等に配慮した整備を行うとともに、これらの回復・保全への積極的な取組みが必要。
- ③ 今後の農村の振興に向け、適切な農村の整備を行っていくためには、地域住民、行政、関係機関等地域の関係者が主体となって、目標とすべき農村像を明らかにしたうえで農村振興の目標を設定し、その実現のために必要なハード事業やソフト施策の連携を図りながら、これらを一体的に実施することが重要。
- ④ 農村の整備を効率的かつ効果的に進めるためには、地域のニーズの適切な反映が重要。このため、計画段階から地域住民の参加を促進することが必要。また、各事業間の十分な連携と役割分担が必要。近年、農村の整備に関する各省庁の関連事業間の連携が進展。
- ⑤ 農村における快適な生活を送るうえで、利便性を向上するための生活支持機能の確保も重要。各市町村単独での対応が困難な場合、複数の市町村等の広域的な連携・機能分担や地方中核都市等との交流も促進。

図-39 主な生活関連施設の状況（平成11年3月）



【コラム：ドイツにおける「わが村は美しく」コンクール】
 ドイツの農村で行われている景観美化への取組みについて、その背景にある地域住民の理解と協力を中心に紹介。

<事例：地域住民が主体的に取り組む集落単位の整備活動>
 滋賀県甲良町において、ほ場整備と農業用水路の改修を契機として、地域住民が集落整備のあり方の検討に積極的に参加。各集落単位で自然環境の保全や良好な景観形成等を基本とした集落整備計画が策定され、その実践に取り組んでいる。

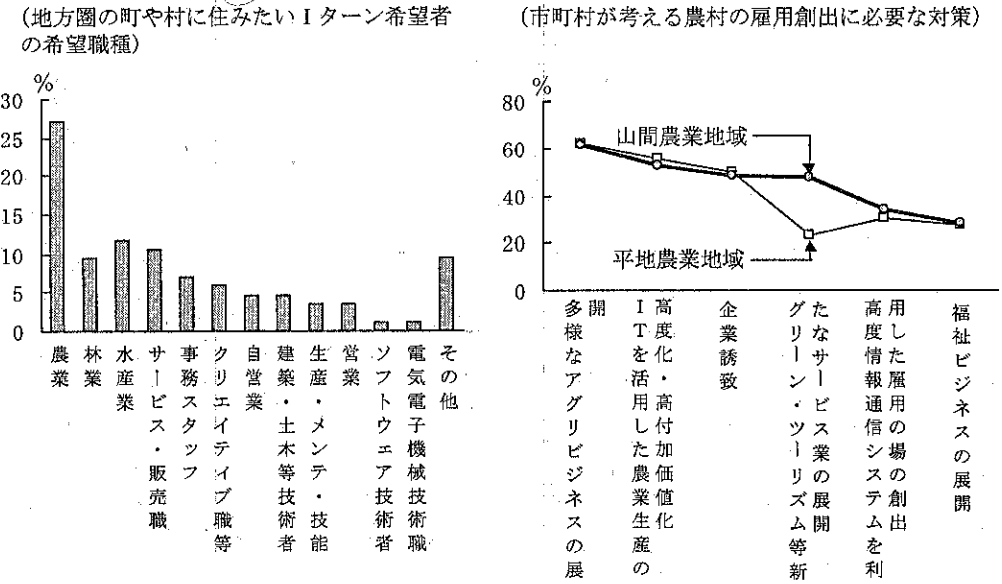
図-40 都市からの移住者の希望する職業と今後必要な農村の雇用創出対策

(2) 農村の活性化に向けた取組み

- ① 「田舎暮らし」志向等の都市から農村への人の流れ、農産物直売所を中心とした農村マーケットの芽生え、インターネットを活用した農村から都市への情報発信等、近年、都市との交流・連携が新たな活性化の契機として広がる傾向。
- ② 都市から農村への移住者の増加は、農村の活性化に強く影響。都市住民の積極的な受入れに向け、住居や仕事等生活基盤の確保の支援や、都市への情報発信が重要。
- ③ また、農業生産に加え、加工・流通や都市農村交流までをあわせて行う複合的なアグリビジネスの展開（いわゆる「六次産業化」）が農村の雇用確保に大きな効果。担い手となる人材の育成等が課題。

(3) 農村の高度情報化がもたらす多様な可能性

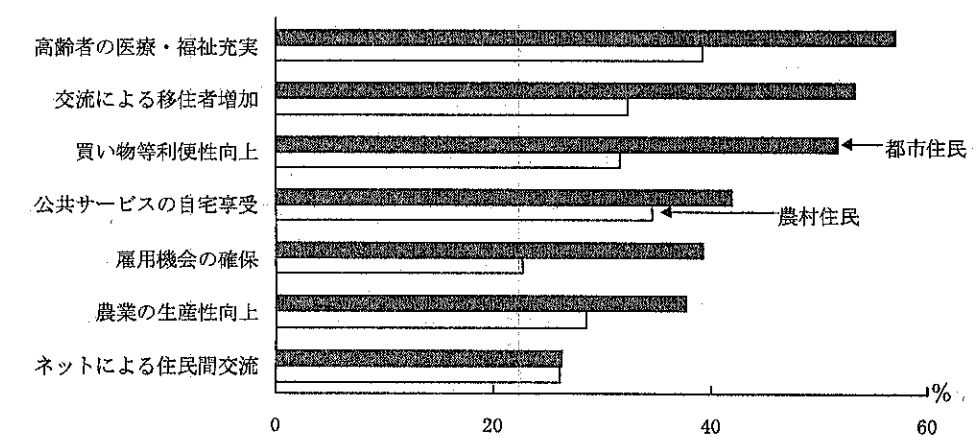
- ① 農村の高度情報化は、生活の利便性向上や医療・福祉、教育、雇用における都市との格差の縮小や、豊かな自然環境のなかで快適な生活の実現に多様な可能性を有し、その推進が重要課題。
- ② 農村と都市の交流を促進する情報発信の手段としてインターネットに高い期待。美しい自然、農産物、料理、地域文化等、農村固有の多様な素材を蓄積し、都市に向けて積極的に情報発信することが課題。
- ③ 都市的地域を除く市町村や農協の情報化やインターネットの活用は低水準。都市との情報格差が、生活・経済面における新たな格差を生じさせることのないよう、情報通信基盤の整備を推進することが必要。



【コラム：農村と都市との新たな関係として注目される「協働」】
 都市の住民が農村に滞在し、農村の住民とともに、環境保全活動や文化活動、援農等を通じて地域の活性化に取り組む「協働」の動きが各地で芽生えていることを紹介。(新潟県妻有地方、京都府美山町、富山県山田村)

<事例：地域農業に企業経営の精神をもたらしている転入者>
 平成6年に東京から沖縄に転入し、新規就農したJ氏は、農業生産法人を設立し、温室栽培によるピーマン栽培に取り組み、企業の経営で地域に刺激を与えている。(沖縄県城辺町)

図-41 高度に情報化された農村の実現により予想される農村の変化 (都市及び農村の住民、複数回答)



第4節 都市と農村との交流等の促進

(1) 都市と農村との交流の促進

- ① 国民の意識が「ゆとり」や「やすらぎ」といった「心の豊かさ」に重きをおくようになるなか、グリーン・ツーリズム等の都市と農村との交流が活発化。

しかし、国民に考え方や内容が十分理解されていない面もあり、交流活動の運営には多くの課題が存在。

- ② 都市住民の農業体験や都市農村交流に対する潜在的ニーズが高まるなかで、都市農村交流を積極的に進め、地域の活性化等に結び付けるためには、都市住民の意識やニーズを踏まえた取組内容や条件整備が重要。

(2) 期待される子ども達の農業体験・農業体験学習

- ① 近年、家庭や地域における教育力の低下等を背景にして、子ども達の自然体験・生活体験の不足が懸念。子ども達の自然体験は、豊かな心を育み、人格形成にも大きな効果を及ぼすものとして教育の面から注目。

- ② 農業体験は、貴重な自然体験となるばかりではなく、子ども達の農業に対する理解の醸成等の観点からも重要な取組み。文部科学省や関係機関との連携のもと、積極的な農業体験機会の設定や子ども達の成長段階等に応じた体験内容の工夫等、取組みの一層の充実が重要。

(3) 都市農業の果たす役割

都市及びその周辺地域において営まれる農業は、生鮮野菜等の生産・供給の観点からはもとより、景観形成やレクリエーションの場、防災空間の提供といった多様な役割も果たしている。今後とも地域と調和し、都市住民のニーズに対応した発展を図るとともに、市民農園の整備を進めるなど適切な施策の実施が必要。

図-42 都市住民の農村や都市農村交流に対する評価

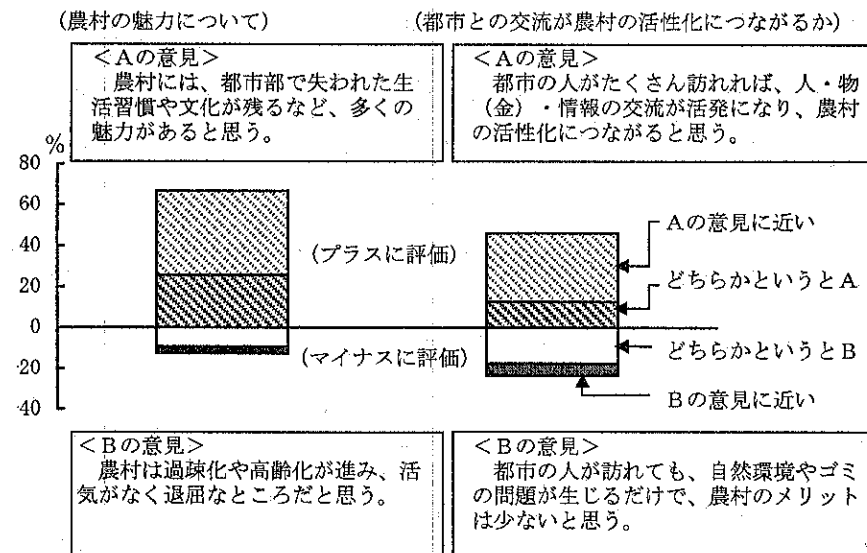
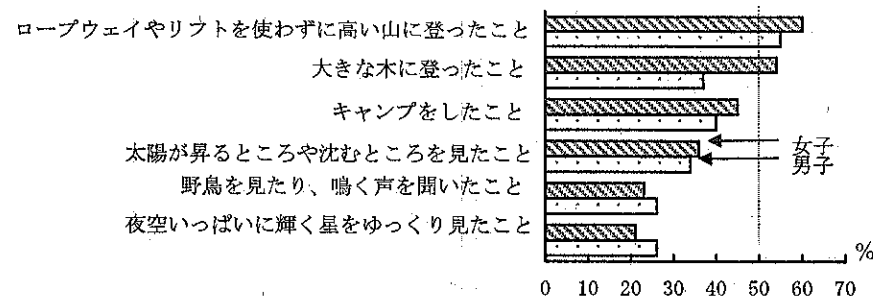


図-43 子ども達の自然体験の程度（「ほとんどない」と回答した割合）



<事例：子ども長期自然体験村事業の取組み>

子ども達が14泊15日の長期に渡り親元を離れ、同町で溪流キャンプや山歩きといった自然体験や、農作業、地元農家への民泊による農村生活体験等を行う。(新潟県六日町)

<事例：都市的地域の農家に取り組んでいる市民農園>

K地区では、都市化が進行しているなか、農家が集まって市民農園を整備し、地域住民に農業体験の場を提供している。(大阪府岸和田市)

むすび

報告における検討結果を基本認識としてまとめると、以下のとおりである。

[食料自給率目標の達成に向けた取組みの推進]

1. 我が国の食料自給率は、主要先進国のなかで最低の水準となっており、国民の多くが将来の食料供給のあり方に不安を表明している。食料自給率の低下要因には、自給品目である米の消費の減少、輸入飼料や油糧種子に依存せざるを得ない畜産物、油脂類の消費の増加といった食生活の変化や国土条件の制約等があげられ、今後、基本計画において設定された目標（供給熱量総合食料自給率：22年度を目標年次として45%）の達成に向けて、国民の理解と参加のもとに生産、消費の両面から取組みを進めることが必要である。

この際、農業生産の増大については、需要に応じた生産に十分に留意しつつ、基本計画に示された課題と生産努力目標の達成に向けた取組みが重要である。また、消費面においては、栄養バランスの崩れや食料ロスの増加、食習慣の乱れ等の課題に対応して、国民一人ひとりが自らの食生活を見直し、望ましい食料消費の姿の実現に取り組むことが重要であり、このため、食生活指針の定着と実践に向けた国民的運動の展開等取組みの強化が必要である。

[食品の安全性・品質管理対策及び食品の表示・規格対策の充実]

2. 平成12年6月に発生した加工乳等に起因する大規模な食中毒事故をはじめ、食品の安全性にかかわる事故が相次いでおり、食品の安全性に対する消費者の関心はかつてなく高まっている。これに対応して、国民の食の安全性に対する信頼を回復するため、生産から消費に至る一貫した衛生管理体制の再点検等安全性と品質確保対策の充実が求められている。

また、消費者の適切な商品選択に資するとともに、国際規格との整合性の確保等の要請に対応して、食品表示制度の拡充、有機食品の検査認証制度の導入、JAS規格の定期的な見直し等を内容とする改正JAS法が12年6月に施行されたところであり、この制度の

定着・普及を推進する必要がある。

[食品産業の健全な発展]

3. 食品産業は食料の安定供給において大きな役割を担っており、食料の安定供給の確保のためには、この健全な発展を図っていくことが必要である。このため、技術開発の支援等を通じた事業基盤の強化を図るとともに、農業と食品産業の連携の強化、事業活動に伴う環境負荷の低減及び資源の有効利用のための環境対策への積極的取組み等を推進する必要がある。

また、流通チャネルの多様化や情報化の進展等に対応した食品流通分野の効率化と活性化が必要である。

[不測の事態における食料安全保障の確保と国際協力]

4. 世界の食料需給の見通しが、中長期的にみて楽観できない状況にあるなかで、我が国としては食料の安定供給の確保と食料安全保障の確立に向けて、国内農業生産の増大を図ることを基本とし、あわせて安定的な輸入の確保と適切な備蓄の実施に努めることが必要である。また、不測の事態が生じても国民に対する最低限の食料供給が確保されるよう、対策を機動的に発動するためのマニュアルの策定等が必要である。

さらに、世界の食料問題の将来にわたる安定に資するため、食料・農業分野の国際協力についても、国内施策との連携を図りつつ、効果的かつ効率的に取り組むことが必要である。

なお、農産物の輸入については、輸入動向や国内の競争関係にある農産物の生産に及ぶ影響等について、常時監視を行い、国内生産に重大な損害を与え、または与えるおそれがあり、緊急に必要な場合には、セーフガードその他の措置が迅速に講じられるよう努める必要がある。

[望ましい農業構造の確立]

5. 平成12年農林業センサス結果によれば、我が国農業を支えてきた昭和一けた世代のリタイアの進行とともに、農家、農業就業人口の減少も続いており、将来にわたる農業生産の維持・拡大や農業の有する多面的機能の発揮において重大な問題である。このため、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の確

立に向けて、営農類型及び地域条件に応じた農業経営の規模拡大、農業生産基盤の整備等農業経営基盤の強化のための施策を推進する必要がある。

また、地域農業の維持・継続のため、地域の実情に応じた多様な担い手（集落営農の活用、サービス事業体の支援、市町村・農協等公的主体による農業生産活動への参画促進等）を育成する必要がある。

[意欲ある担い手の育成・確保と専ら農業を営む者等による農業経営の展開]

6. 基本計画とあわせて示された農業経営、構造の展望の実現等に向け、認定農業者等担い手の育成をはじめ、新規就農者の確保、女性の参画の促進、高齢者の活動の促進等を地域の実情に応じて一体的・総合的に推進する必要がある。

また、専ら農業を営む者等が、意欲をもって経営の体質強化と創意工夫を活かした農業経営の展開に取り組むことができるよう、経営の発展や円滑な継承、法人化の推進等に関する施策等の条件整備を進めることが必要である。さらに、今後育成すべき農業経営を重点的・集中的に支援するための経営政策全体の見直し・再編を検討することが必要である。

[農地の確保・有効利用と農業生産基盤の整備]

7. 転用や耕作放棄地の増加等による農地の減少が長期にわたって引き続いており、耕地利用率も低下傾向にある。こうした状況に対応して、国内農業生産に必要な農地の確保を図るため、市町村段階における適切な土地利用計画の策定や耕作放棄対策等の取組み及び担い手への農地の利用集積の促進等を通じて、優良な農地の確保と有効利用に努めることが必要である。

農地、農業用水等の生産基盤については、地域の特性に応じて、環境との調和に配慮しつつ効果的かつ効率的な整備に努めることが必要である。また、農業用水及び農業用排水施設が地域で担う多面的な役割を踏まえ、施設の適切な更新・整備及び維持管理を図る必要がある。

[農業の持続的発展を支える技術の開発・普及の推進]

8. 基本計画に即した生産面の諸課題に的確に対応した現場を支える技術及び農業の技術革新につながる基礎的・先端的研究開発や普及の効果的な推進を図るため、研究開発目標の明確化、国、都道府県、民間等の連携の強化、地域の条件に応じた農業技術の普及事業を推進する必要がある。また、遺伝子組換え技術については、環境への影響や安全性の確保に十分配慮するとともに、技術の有用性や安全性についての情報提供等を通じた国民理解の促進に努めつつ、引き続き研究開発を進める必要がある。

[農産物の価格形成における市場原理の重視と経営安定]

9. 消費者の需要に即した農業生産の拡大を図るため、市場原理を重視した価格形成を推進し、農産物の需給事情及び品質評価が適切に反映されるよう引き続き品目ごとの価格政策の見直しを進めていく必要がある。この場合、価格のシグナルが農業者にとってわかりやすく、経営の方針決定に資するよう決定過程の透明化等に留意することが必要である。

また、品目別の経営安定対策の実施状況等を勘案しながら、育成すべき農業経営を経営全体としてとらえ、その経営の安定を図る観点から、農産物の価格変動に伴う農業収入または所得の変動を緩和する仕組み等についても、その確立を求める声があるなかで、国民の理解が得られることを基本に、地域の経営類型ごとの実態を十分踏まえつつ、検討を行う。

[農業の自然循環機能の維持増進]

10. 農業の持続的な発展を図るためには、国内の資源を有効に活用する等により、農業の自然循環機能の維持増進を図ることが重要であり、こうした取組みは国民の求める安全・良質な農産物の提供や環境問題にもこたえるものとなる。このため、環境と調和のとれた持続的な農業生産方式への転換促進、環境負荷低減に向けた施肥・防除等の推進、家畜排せつ物の適正な管理・利用の推進、有機性資源の循環利用システムの構築等が必要である。また、農業用使用済プラスチック等の農業生産資材廃棄物の適切な処理とリサイクルを促進する必要がある。

〔農村の総合的な振興に向けた施策の推進〕

11. 農村は、農業生産の場であると同時に、地域住民の生活の場でもあることから、その中長期的なあり方を見据えつつ、農業の振興をはじめ、農村の総合的な振興に関する施策を推進する必要がある。この際、美しく豊かな田園空間の創造と農業の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民の積極的な参画に基づく整備とともに、農村活性化に向けた多様な取組みを推進することが必要である。また、生活環境の整備等の関係施策を効率的、効果的に実施するため、広域的な連携と地域における役割分担が必要である。

〔農業の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮と中山間地域等の活性化〕

12. 農村で農業生産活動が行われることにより生じる、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能は、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。特に中山間地域等は、これら多面的機能の維持・発揮を通じ、地域住民のみならず、都市住民を含む国民の生命・財産と豊かな暮らしを守る防波堤としての役割を果たしており、その活性化を図るためには、立地条件を活かした特色ある農林業等の振興施策等を講ずるとともに、国民の理解のもとに農業生産活動を支援する直接支払制度の着実な実施が必要である。

また、これら多面的機能の評価手法の高度化等を進め、国民に正しく理解されるよう情報提供や啓発活動を展開する必要がある。

〔農業・農村の高度情報化の推進〕

13. 農業分野における情報通信技術（IT）の革新と活用は、生産から流通に至る各段階で様々な可能性をもたらすことが期待される。また、農業経営における情報化は経営管理やマーケティング等の効率化・高度化につながるものである。他方、農村の高度情報化は、都市との情報格差の是正等に大きな効果が期待される。

このため、農村における情報通信基盤の整備を推進するとともに、ITを活用した生産・経営の高度化システムの開発、農業者の情報技術の取得等の取組みを推進する必要がある。

〔都市と農村の交流等の一層の促進〕

14. ゆとりとやすらぎを重視する国民意識の変化に対応し、都市と農村の相互理解を深めるため、都市と農村の交流活動を促進するとともに、魅力ある地域づくりのためのハード・ソフト両面からの条件整備に努めることが必要である。

都市及びその周辺地域で営まれる農業は、生鮮野菜等の供給のほか、緑豊かな生活環境や良好な景観の提供、農業体験を通じた情操教育の場や災害時の防災空間等多様な役割も果たしており、適切な振興策を講じる必要がある。市民農園についても、生産者と消費者との交流の場等として農地の多面的利用を推進する観点から、その整備・普及に向けた取組みが期待される。

〔WTOへの対応〕

15. 2000年1月から開始されたWTO農業交渉は、21世紀の世界の農産物貿易ルールの方角が決定されるきわめて重要な交渉であり、いずれの国にとっても公平で公正な貿易ルールの確立を図ることが重要である。また、我が国にとっては、食料・農業・農村基本法に基づく農政改革の推進と並行して行われる交渉であり、新たな基本法の理念やこれに基づく施策が、国際規律のなかで正当に位置付けられる必要がある。

こうした認識のもと、「多様な農業の共存」を基本的目標とし、農業の有する多面的機能への配慮、食料安全保障の確保、輸出入国間のルールの不均衡の是正等を追求する観点から農業交渉上の論点ごとに我が国の対応方針を明らかにした「WTO農業交渉日本提案」を取りまとめ、WTOに提出したところであり、今後、この提案内容に対する国際的理解のさらなる浸透を図るため、EU、韓国等との連携をさらに強化しつつ、ねばり強い交渉を行っていく必要がある。

また、今後とも関連する情報の積極的な開示等により交渉過程の透明化を図り、国民的な理解のもとで交渉を進めていくように努めていくことが重要である。

図 表 出 典 一 覧

| 番 号 | 出 典 |
|-------|---|
| 図- 1 | 農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」を基に農林水産省で試算 |
| 図- 2 | (株)博報堂生活総合研究所「食と農業に関する意識調査」 |
| 図- 3 | (財)日本学校保健会「児童生徒の健康状態サーベイランス調査」(10年度) |
| 図- 4 | 農林水産省「食料需給表」 |
| 図- 5 | 総理府「農産物貿易に関する世論調査」(12年7月) |
| 図- 6 | 農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」 |
| 図- 7 | 農林水産省「食品製造業における農産物需要実態調査」(12年8月) |
| 図- 8 | 農林水産省「食品の安全性に関する情報提供について(平成11年度食料品消費モニター調査)」(11年8月調査) |
| 図- 9 | 農林水産省「野菜の品質表示に係る実態調査」(13年1~2月調査) |
| 図- 10 | FAO「FAOSTAT」 |
| 図- 11 | FAO「FAOSTAT」 |
| 図- 12 | 農林水産省「東京及び海外主要5都市における食料品の小売価格調査」 |
| 図- 13 | 農林水産省調べ |
| 図- 14 | 総理府「農産物貿易に関する世論調査」(12年7月) |
| 図- 15 | 青森県調べ |
| 図- 16 | 三重県「食料の安全性・安定供給等についてのアンケート調査結果」(12年3月) |
| 図- 17 | 農林水産省「農林業センサス」 |
| 図- 18 | 農林水産省「平成11年農林水産業新規就業者等調査就業状態調査-農業への新規就業者(新規学卒就業者・離職転入者)について-」(11年10月) |
| 図- 19 | 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」(11年) |
| 図- 20 | 農林水産省「認定農業者の農業経営改善に関するアンケート」(10年10月調査) |
| 図- 21 | 農林水産省「農業経営統計調査(農業経営動向統計)」「農家の形態別にみた農家経済」 |
| 図- 22 | 農林水産省「農業経営統計調査(農業経営動向統計、農業経営部門別統計)」 |
| 図- 23 | 農林水産省「耕地及び作付面積調査」 |
| 図- 24 | 農林水産省「農業センサス」(7年)、「第3次土地利用基盤整備基本調査」(5年) |
| 図- 25 | 福井県作成資料より |
| 図- 26 | 神奈川県農業総合研究所「農業者のインターネット利用に関する実態調査」(12年2月) |
| 図- 27 | 東京都生活消費モニター・アンケート「遺伝子組換え食品」 |
| 図- 28 | 農林水産省「食料需給表」、「作物統計」 |
| 図- 29 | 総務省「家計調査」、「消費者物価指数」から推計 |
| 図- 30 | (財)外食産業総合調査研究センター「平成11年度国産食料利用増進推進事業報告書」(12年3月) |
| 図- 31 | 農林水産省「果樹生産出荷統計」、「青果物流通統計月報」 |
| 図- 32 | 財務省「日本貿易統計」 |
| 図- 33 | 環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査」(9年度) |
| 図- 34 | 農林水産省「環境保全型農業(野菜)推進農家の経営分析調査(事例)」(11年7月調査) |
| 図- 35 | 農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」、「住民基本台帳人口要覧」 |
| 図- 36 | 農林水産省「農林業センサス」 |
| 図- 37 | (財)21世紀村づくり塾「都市住民に対する「せひとも住みたい快適農村」についてのアンケート」 |

| 番 号 | 出 典 |
|-------|--|
| 図- 38 | 総理府「農産物貿易に関する世論調査」(12年7月調査) |
| 図- 39 | 総務省「公共施設状況調」 |
| 図- 40 | 国土交通省「UJターンに関する意識調査」(12年2月)、農林水産省「担い手の状況と都市交流、情報化を通じた農村活性化に関する調査」(12年11月調査) |
| 図- 41 | (財)21世紀村づくり塾「都市住民に対する「せひとも住みたい快適農村」についてのアンケート調査」(12年3月)、「モデル農村の住民に対する「高度情報化農村」についてのアンケート調査」(12年3月) |
| 図- 42 | (財)21世紀村づくり塾「都市勤労者のグリーン・ツーリズムに関するニーズ調査」(11年3月) |
| 図- 43 | 文部省「子どもの体験活動等に関するアンケート調査(体験活動に関する調査)」(10年7月調査) |
| 表- 1 | 総務省「家計調査」、「消費者物価指数」より推計 |
| 表- 2 | 厚生労働省「国民栄養調査」 |
| 表- 3 | 農林水産省作成 |
| 表- 4 | 農林水産省調べ |
| 表- 5 | 農林水産省作成 |
| 表- 6 | (社)日本農業法人協会、全国農業会議所「農業法人経営者に対するアンケート調査クロス集計結果報告書」(11年3月調査) |
| 表- 7 | 各研究所調査報告書より農林水産省作成 |